

## ⑦ 収入金額課税法人

(単位：件、千円)

区分		資本金区分	法人数	事業年度数	収入金額	所得金額	付加価値額	資本金等の額
電気供給業	法第72条の2第1項 第2号に掲げる事業	1億円以下	310	310	14,734,525	5,409,455	-	-
		1億円超	2	2	414,815,119	9,739,039	-	-
		計	312	312	429,549,644	15,148,494	-	-
	法第72条の2第1項 第3号イに掲げる事業	1億円超						
		1億円以下	1	1	962		-	-
		1億円超	1	1	962		-	-
ガス供給業	1億円以下						-	
	1億円超						-	
生命保険業	1億円以下						-	
	1億円超						-	
損害保険業	1億円以下						-	
	1億円超						-	
少額短期保険業	1億円以下						-	
	1億円超						-	
貿易保険業	1億円以下						-	
	1億円超						-	
合計	1億円以下	311	311	14,735,487	5,409,455		-	
	1億円超	2	2	414,815,119	9,739,039		-	
	計	313	313	429,550,606	15,148,494		-	

- (注) 1 令和2年度において調定したもののうち、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した普通法人の法第72条の2第1項第2号及び第3号に掲げる事業分について作成した。
- 2 分割法人については、主たる事務所又は事業所が香川県に所在するものについて、「収入金額」「所得金額」「付加価値額」「資本金等の額」の総額（分割前の金額）を記載した。